

## 競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件名 秋田空港・航空路監視レーダー事務所庁舎給湯電気温水化改修その他工事

開札年月日 令和7年9月17日（見積成立日 令和7年9月17日）

入札執行官署 東京航空局

見積成立金額 ￥19,470,000 -

見積成立者 ヤマケンビルテックサービス株式会社

予定価格 ￥19,492,000 -

積算額 ￥19,492,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥17,720,000 -

調査基準価格 ￥17,825,951 - 調査基準価格の100/110 ￥16,205,410 -

基準評価値 564.334

第1回見積 成立

入札参加者	評価点 (満点 112点)	第1回入札			第2回入札			摘要
		入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	
ヤマケンビルテックサービス株式会社	-	20,400,000	-		18,000,000	-		
山二建設工業株式会社	-	23,350,000	-		辞退	-		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。

※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)） 「見積徴取の経過」

件 名 秋田空港・航空路監視レーダー事務所庁舎給湯電気温水化改修その他工事

入札参加者のうち随意契約における 見積徴取への参加意志のあった者	評価点 (満点 112点)	第1回見積徴取												摘 要
		見積金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値										
ヤマケンビルテックサービス株式会社	102.0	19,470,000	576.271	○										第1回見積 成立

※ 第二回入札で不落となったため、予決令第99条の2に規定する随意契約手続きに移行することし、入札に参加した者（辞退した者等を除く。）のうち、上記の参加意志のあった者により見積徴取することとした。  
 ※ 見積金額は見積提出者が見積もった契約希望金額の総額である。  
 ※ 予定価格の範囲内の見積金額であり、評価値の最も高い者により成立するものとする（なお、その範囲に満たない見積金額の場合は、各点数を表示しない。）。  
 ※ 評価値は、評価点を各回見積徴取の見積金額の100/110に相当する金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。

